

女性活躍推進法

男女の賃金差異の公表（令和4年度分）

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	31.6%
正規	66.0%
非正規	165.3%

付記事項

正 規：常勤職員

非正規：パートタイマー職員、非常勤職員

賃 金：基本給・諸手当・超過労働に対する報酬・賞与等を含み、退職手当は除く。